

## クロスランドおやべ交流博覧館売店テナント出店者募集要項

クロスランドおやべは文化・芸術・経済の交流拠点として、その複合的な機能により、多様なイベント等を展開し、多くのお客様に来場いただいている。

その施設内で、来場者に飲み物、軽食、土産品等を提供するテナント出店者を募集するもの。

### 1 対象施設

小矢部市鷺島 10 番地 クロスランドおやべ敷地内

区 分	場 所	面 積
売店	交流博覧館	50.0㎡

### 2 設備等

区 分	平面図	工事施区分
売店	別紙4-1	別紙4-2

施設とテナント業者の負担区分は工事施工区分による

### 3 営業料等

区 分	営業料
売店	月額 9,080円

### 4 設備工事費以外の受託者負担

- ・テナント内の電気・上下水道
- ・ゴミ処理に伴う費用
- ・外線電話料金
- ・飲食サービス、物品販売に必要な人件費及び原材料仕入れ等にかかる経費
- ・店舗内の清掃（グリストラップ含む）にかかる経費
- ・その他、経営上必要となる経費

### 5 委託契約期間

小矢部市と(公財)クロスランドおやべ指定管理期間満了の日(令和11年3月31日)までとする。出店準備等にあわせ委託期間を変更する場合がある。

### 6 使用条件

- (1) 施設を訪れる幅広い年代のニーズ、季節・流行に応じた飲食物を提供すること。
- (2) 店舗の運営は申込者が直接おこなうこと。
- (3) 営業時間は施設の開館時間内とする。休業日は施設の休館日にあわせる。
- (4) 多くの来訪者がある公共施設であることを了知し、運営にあたっては、その品位の確保に努めること

## 7 申請資格

- (1) 運営管理が可能と認められる者（責任者など）がいること。
- (2) 店舗の運営は応募者が直接行うものであること。
- (3) 食品衛生法に基づき、食品衛生責任者の資格を有する者がいること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 各号の規定に該当しない者であること。
- (5) 小矢部市暴力団排除条例（平成 24 年小矢部市条例第 1 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 法人及び代表者の国税および地方税を滞納していないこと。（個人は代表者のみ）

## 8 審査基準等

- (1) 出店者の選定は審査基準に基づき選定委員会が行う。  
出店申込者は、提出した申請書類に沿ってプレゼンテーションを行う。  
プレゼンテーションの順序はそれぞれ申込書提出順とする。順番・時間は後日通知。
- (2) 審査終了後、選定委員会においていずれの申込者も不適切と認められた場合、再募集を行う。
- (3) プレゼンテーション  
開催日時 令和 7 年 6 月 6 日（金） 13:30～  
開催場所 クロスランドおやべセンター 会議室  
内 容 申込者の発表 10分  
質疑応答 10分

※その他、必要なものは申込者にて準備する。スクリーン・プロジェクターは施設で用意する。

### 審査基準

項目	内容
コンセプト対応	施設に適した業種であるか。全体的なバランスに配慮し、クロスランドおやべを魅力あるものにしていく力があるか。
経営者、スタッフの経験資質	業界における経験を生かして、的確な接客等の対応ができるか。衛生管理は確実か。精通した管理者がいること。
テナント・店舗内容	クロスランドおやべ来訪者のニーズ、季節・流行に沿ったメニュー内容物品販売であるか。人員体制・店内の雰囲気は適切か。
経営安定力	収支計画、資金計画は妥当か。施設内で営業を続けていくための負担について、トラブルが生じないよう、一定の財務内容や資本調達の裏付けを有していること。
経営理念	事業哲学を有し、それに基づく使命感があるか。また、使命感はスタッフや地域社会と共感できるか。

## 9 申請方法

### (1) 参加表明書（様式2）・参加資格誓約書（様式3）

令和7年5月15日（木）午後5時まで必着

受付時間：午前9時から午後5時まで

クロスランドおやべ施設休館日（水曜日）は受け付けしない。

### (2) 出店計画書等

令和7年5月31日（土）午後5時まで必着

受付時間：午前9時から午後5時まで

クロスランドおやべ施設休館日（水曜日）は受け付けしない。

添付書類

- ①クロスランドおやべ交流博覧館売店業務出店申込書（様式4）
- ②法人の登記簿謄本または定款、団体規約
- ③代表者の住民票
- ④納税証明書（令和6年10月1日以降に交付されたもので、主たる事務所のあ  
る市町村の法人および代表者の住民税納税証明書）
- ⑤営業に関する資格、免許等の写し
- ⑥出店計画書（様式は自由。但し以下の項目について必ず記載のこと）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・営業コンセプト・営業方針</li><li>・組織体制・スタッフの経験・資質</li><li>・テナント計画（メニュー、価格、仕入れ、人員配置等）</li><li>・収支計画、資金計画</li><li>・経営理念（地域経済社会に対する姿勢）</li><li>・その他、アピールしたい事項</li></ul> |
|---|

### (3) 提出部数

- ・参加表明に係る書類（様式2、様式3） 1部
- ・出店計画に係る書類（添付書類①～⑥） 1部

### (4) 質問の受付

質問等は、令和7年4月21日（月）までに、所定の様式（様式1）で文書  
または FAX で問い合わせること。

質問等への回答は令和7年4月24日（木）にクロスランドおやべホームページに  
おいて掲載する。

### (5) 提出先

クロスランドおやべ 飲食等テナント出店者募集係

郵便番号：932-0821

住 所：富山県小矢部市鷺島10番地

電話番号：0766-68-0932 FAX：0766-68-0939

担 当：管理課 中川

## 10 出店者の決定

選定委員会において申込者によるプレゼンテーションを行っていただき、最も適切な業者を選定する。

審査結果は、郵送にて通知する。

## 11 募集日程

質問書受付締切	令和7年4月21日（月）午後5時まで
質問回答期日	令和7年4月24日（木）
参加表明書締切	令和7年5月15日（木）午後5時まで
出店計画書締切	令和7年5月31日（土）午後5時まで
プレゼンテーション	令和7年6月6日（金）午後
審査結果通知	令和7年6月13日（金）
審査結果公表	令和7年6月13日（クロスランドおやべホームページにて公表）

## 12 その他

提出書類については、法人名・個人名以外は情報公開の対象となる。  
(出店内定者名は公表する)

提出書類は原則として返却しない。

書類提出後の内容の変更及び追加、再提出は認めない。